

掛谷工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日 ～ 平成35年12月31日までの 6年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年2月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配信

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成30年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う
- 平成30年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成30年4月～ 社内広報誌などで周知する

目標3：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成30年1月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 平成30年4月～ 管理職を対象とした研修の実施